

都市計画の策定経緯の概要

① 決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（麦尾花園地区地区計画）を設定する。

②計画決定までの手続き

事 項	時 期	備 考
1. 素案作成及び県と下協議	令和 6 年 3 月 5 日	
2. 下協議（県の回答）	令和 6 年 3 月 2 9 日	
3. 原案作成	令和 6 年 5 月 1 3 日	
4. パブリックコメント	令和 6 年 6 月 3 日 ～ 7 月 2 日	基山町まちづくり基本条例に基づき 30 日間以上
5. 住民説明会（第 1 回）	令和 6 年 6 月 1 4 日	
6. パブリックコメントに基づく 原案に対する意見の募集	令和 6 年 6 月 1 9 日 ～ 7 月 2 日	基山町まちづくり基本条例に基づき意見書提出期間 2 週間
7. 住民説明会（第 2 回）	令和 6 年 1 1 月 1 8 日	
8. 公聴会	令和 7 年 2 月 3 日	
9. 都市計画案の作成	令和 7 年 6 月 1 6 日	
10. 県と事前協議	令和 7 年 6 月 1 6 日	
11. 事前協議（県の回答）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日	
12. 案の公告・縦覧	令和 7 年 1 1 月 1 3 日 ～ 1 2 月 1 2 日	縦覧期間 2 週間 意見書提出期間 2 週間
13. 基山町都市計画審議会	令和 7 年 1 月下旬	
14. 県への協議申出	令和 7 年 2 月上旬	
15. 県の回答	令和 7 年 2 月下旬	
16. 決定告示	令和 7 年 3 月上旬	

③対象地区

基山町大字園部字麦尾2513番1の一部、2517番2、2518番1、2520番、2522番1、2522番5、2522番6、基山町大字園部字花園2525番1、2525番3、2605番1、2605番2、2606番1、2606番2、2607番、2608番、2609番、2610番1、2610番2、2611番1、2611番2、2611番3、2611番4、2611番5、2612番、基山町大字園部字鈴町2630番、2632番2、2632番1、基山町大字園部字麦尾2518番1地先里道、2518番1地先町道、2522番5地先水路、基山町大字園部字花園2611番2地先里道、2612番地先水路、基山町大字園部字鈴町2630番地先水路

計 3 3 筆